

支援金詳細

大阪府受動喫煙防止対策補助制度

府条例で規制の対象となる府内飲食店が、受動喫煙防止対策として喫煙専用室等を整備する場合又は全面禁煙する場合に経費の一部を補助します。

地域	大阪府
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	大阪府内で令和2年4月1日以前から継続して営業している飲食店である個人経営または中小企業経営（資本金等5,000万円以下）である等
公募期間	～
上限金額・助成金	(1) 喫煙専用室等設置事業：300万円、補助率3/4 (2) 全面禁煙化事業：100万円、補助率3/4
給付要件	
その他	
問合せ先	大阪府受動喫煙防止対策補助金相談窓口 電話：06-6266-1977
URL	https://www.pref.osaka.lg.jp/o100070/kenkozukuri/judoukitsuen/judokituenhojokin.html